

倉敷市環境審議会（平成28年度第1回）議事録（要旨）

日 時 平成28年7月8日（金）

14：00～16：10

場 所 倉敷市環境学習センター 環境学習教室

出席委員 浅野委員、池田委員、大窓委員、大森委員、小川委員、沖委員
片岡委員、北畠委員、古谷委員、田口委員、野島委員、
平本委員、藤原委員、三宅委員、宮野委員、横田委員

事務局 環境リサイクル局 加藤局長
環境政策部 川原部長、佐藤次長
環境政策課 納所課長補佐、岡本係長、笠川係長、
難波係長、若狭係長、大山技師
地球温暖化対策室 塩津室長
環境監視センター 平子所長
環境学習センター 萩野所長
環境衛生課 岡本主任
一般廃棄物対策課 宮川主幹
下水計画課 黒瀬主幹
公園緑地課 岡本課長、飯原係長

1 資料確認

2 あいさつ（環境リサイクル局 加藤局長）

3 開会

（事務局）

それでは、審議会に移りたいと思います。

本日、加藤委員、小林委員、竹内委員の3名が所用のため欠席されておりますが、定数の過半数を超えておりますので、本日の審議会は成立していることをご報告いたします。

ここで審議会の委員の交代についてご報告があります。昨年度まで倉敷市立自然史博物館の天本館長にお願いしておりましたが、館長の交代によりまして、後任で就任されました古谷太一様に委員をお願いしております。引き続きよろしくお願ひいたします。

さて、今後の議事進行につきましては、審議会条例第6条の規定によりまして、会長に

お願いしたいと思います。それでは会長、よろしくお願ひいたします。

(会長)

今日はお忙しいところ水島までお越しいただきましてありがとうございます。私事ですけれども、私の誕生日は6月5日でございまして、世界環境デーでございます。その日が雨であったことを私は忘れていません。と申しますのも実は私は名前通り晴れ女だったんです。ところが今年になって誕生日を迎えた途端に雨女になってしまった。今日もまた雨ということでちょっと沈んでこちらまで来たというところでございます。今日はいつ注意報、警戒警報ができるかわかりませんので、散会までにはそういうことがないようにスムーズな議事進行に皆様のご協力をお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

議事に先立ちまして、本日の会議の議事署名委員をお願いいたしたいと思います。浅野委員、横田委員よろしくお願ひいたします。

また、本審議会は公開しておりますが本日は傍聴される方、また報道機関の方はおいでになりません。

4 議事

(会長)

それでは、議事に移らせていただきます。今日は3題議事がございます。最初に、「倉敷市第二次環境基本計画に係る実施計画の進捗状況等について」、ということでございます。まずは、事務局の方からご説明をお願いしたいと思います。

(1) 第二次環境基本計画に係る実施計画の進捗状況等について

(事務局)

議事1の実施計画の第二次環境基本計画に係る実施計画の進捗状況についてですが、資料は議事1当日説明スライド、議事1-資料1実施計画、議事1-資料2アンケート調査結果の3種類があります。議事1-資料1の実施計画というのは、市の事業で環境に関する主な事業を集約したもので、事前に郵送しましたA3の資料がそれに当たります。また、計画の進み具合を評価するために実施した市民アンケートの結果が議事1-資料2です。今年度の結果報告については、単純集計に加えて年代別・地域別のクロス集計も実施し、お示ししております。資料については、大変ボリュームがあり、事前にご覧いただくにもご面倒をお掛けしました。

本日は、資料をまとめた議事1説明スライドで説明させていただきます。まずは、環境基本計画とは何か、昨年度もご説明させていただいているところですが、思い出しも兼ねて簡単に触れさせて下さい。

スライド1枚目をご覧ください。環境基本計画は、市の総合計画である、第六次総合計

画に掲げられたまちづくりの基本理念を、環境面から実現するための役割を担った計画で、総合的かつ長期的な目標等を示すとともに、市民や事業者との協働により、計画的に施策を進めていくための方向を示したものです。本日は時間の制約もございますので、指標の傾向・評価と併せて、新規事業、変更のあった事業を中心のご説明いたします。環境審議会においては、今後、目標達成に向けて取り組みの強化や見直しの必要について、こんな分野に力を入れていくべきではないか、こんなことをすれば目標達成に向けて効果があるのではないか、といったご意見等をいただければと思います。

スライド2枚目をご覧ください。環境基本計画の評価について、簡単にご説明いたします。環境基本計画では、5つの基本目標にぶら下がる13の分野別目標毎に、指標を2～3つ設定しております。指標は、計画策定時に市民策定委員の方々に考えていただいたものとして、これを施策の進捗状況を測る「ものさし」として使用しています。指標の例として「多様な生き物が生息している自然環境が身近にあると感じている人の割合」ですとか、「公園や街路樹などの身近な縁に満足している人の割合」などの市民の皆様の気持ちについては、毎年の市民アンケートで確認しております。アンケートは、16才以上の方に、人数を水島・玉島・児島・真備等地区人口で按分して無作為抽出で送付しております。他に、汚水処理人口普及率や家庭ごみの一人一日当たり排出量などは、事業実績値です。環境基本計画においては、市民アンケート結果のような主観的なものと、事業実績値のような客観的なものとの両方を指標としており、目標値である「めざそう値」と比較することで、計画の達成状況の傾向をつかんでいくこととしております。

スライド3枚目をご覧ください。次に評価方法についてですが、基本的には計画を作った際の基準値と、毎年の現況値を比較して、傾向を出すこととしています。

評価結果は、お馴染みの倉敷市環境キャラクターである「くらいふ」の3種類の顔で傾向を表すようにしております。方法としては、基準値と目標値を結んだ点線を目標までの理想的な道のりと考えて、その年の数値がこの線を越えていれば、「目標に順調に近づいている」として、「にっこりしたくらいふ」、点線は超えていないけど基準値より良くなっているれば、「計画策定時より良くなっている」として「普通のくらいふ」、最後に数値が基準値より悪くなった場合「目標から遠ざかっている」として「泣いているくらいふ」としております。下の枠内に記載しておりますとおり、「大気環境の基準値を超過している日数」、「家庭ごみの一人一日当たり排出量」、「事業ごみの年間排出量」など基準値より小さくなつたほうが目標に近づくものは、考え方がこの図の反対になるとお考えいただければと思います。「市全域から排出される温室効果ガスの削減割合」については誤記載でございます、申し訳ございません。

スライド4枚目をご覧ください。ここからは、5つの基本目標とそこにぶらさがる13種類の分野別目標について、27年度の指標の傾向と関連事業でご説明していきたいと思います。まず、基本目標1「環境と地域の社会・経済との調和が保たれ、豊かな自然と魅力的な景観を有しているまち」の分野別目標1の「多様な自然環境の保全」についてです。

設定指標3つのうち上から2つ目、「身近な自然を守る活動を行っている人の割合」が下降傾向（泣いているくらいふ）となっております。アンケート結果を年代別で分析してみますと、50歳代までは、「行っている」人の割合は5%を下回っており、60歳代からは「行っている」人の割合が高いため、退職等生活環境の変化に伴い、取り組みを始める人が多くなっていると思われます。この分野に関しては、議事2「生物多様性地域戦略」の報告で詳しくご説明いたします。平成28年度からの新規事業として市民企画提案事業で「里山の整備と絶滅が危惧される湿生の野生生物保護」、高梁川流域連携事業で「生物多様性エコツアーサポート事業」を実施します。

スライド5枚目に移ります。続きまして、基本目標1分野別目標2「緑の保全・緑化の推進」です。指標は3つとも市民アンケートをとったものです。上から2つ目、「庭木や生垣などの身近な緑化に努めている人の割合」が平成26年度よりは上昇したものの、基準値未満となりました。60歳代、70歳代以上の方の「努めている」人の割合は約60%であり、10歳代、20歳代の10%程度と比較して大きな違いが見られました。27年度の主な事業実績としては、議事3「緑の基本計画」において公園緑地課よりご説明しますので、詳細はそちらでご確認いただければと思います。緑の保全・緑化の推進に関する事業では、平成28年度からの新規事業として、公園施設長寿命化計画に基づき、既存の公園施設の更新等工事及び補修を開始しています。

スライド6枚目に移ります。次に基本目標1分野別目標3「景観づくり」についてですが、指標の傾向として、全て良好な結果となっております。また、各指標の年代別集計より、10代、20代の若い世代で特に現状に好意的である、満足しているといった結果が出ています。この分野に関する事業につきましては、景観計画に基づいて実施しておりますが、都市景観絵画展などの啓発事業、伝統的建造物群保存地区や町並み保存地区の建物の修理修景に対する補助、違反広告物の除却作業などを実施しております。

スライド7枚目に移ります。次に基本目標1分野別目標4「環境と経済の調和」の部分です。指標としては1番上の「エコアクション21認証・登録事業所の数」について市内の認証登録事業所数が昨年度より2件増加しましたが、基準値を下回りました。この指標は、倉敷みらい創生戦略の指標にもなっております、1年前倒しとなっています。平成28年度からの新規事業として、エコアクション21認証・登録事業所の更新に関する補助制度を開始予定しております。岡山県で今年度から開始された認証・登録への補助制度と併せて、件数増加に向けた情報発信を図りたいと考えています。27年度の主な事業としては、事業者向けの地球温暖化対策・環境対策としてくらしき省エネセミナーの実施、企業の地域貢献活動推進としてアダプトプログラム、地産地消の推進として倉敷農業まつり、食育フェアの開催などを実施しております。

続きましてスライド8枚目、基本目標2「水と空気と大地がきれいで、安心して暮らせるまち」についてです。分野別目標1「良好な水環境の保全」の一番上の指標「日頃から水環境の改善を意識して行動している人の割合」で、平成27年度は23.2%と低い値

を示しました。結果を分析すると市民アンケート部分の上2つに共通するのですが、概ね高齢になるほど割合が高くなる傾向が見られました。また、事業実績値である汚水処理人口普及率は計画的な事業により、良好な傾向を維持しております。事業には大きな変化はありませんが、下水道の計画的な整備や河川・海の水質の維持、発生源への指導などとともに、市民の皆様へ生活排水対策の啓発活動を継続的に行っていきます。

スライド9枚目に移ります。基本目標2分野別目標2はクリーンな大気環境の保全です。一番上の指標「空気がきれいに保たれていると感じている人」が基準値よりも高い結果となりましたが、地区別でみたところ水島地区で空気がきれいに保たれていると感じている人の割合が低い値を示しました。また、一番下の指標「移動手段として、自転車・歩行・公共交通機関を利用している人の割合」は基準値より低い状況でした。「常にしている」「ときどきしている」人の合計の割合は、30歳代から40歳代がとりわけ低く、それ以降の世代で上昇傾向であることから、就労の有無や健康への意識が関係していると推測されます。事業としては、工場・事業場の立入調査や施設改善などの指導、大気汚染物質や光化学オキシダントの監視を引き続き実施していきます。マイカー移動の抑制としては、ノーマイカーデー等市職員の積極的な取り組みから実施します。

スライド10枚目に移ります。基本目標2分野別目標3は環境衛生、化学物質対策等に関する安心安全な生活環境についてです。指標は2つとも基準値より向上しており、平成27年度のめざそう値に近い値を示しています。下側の指標「環境の基準が守られ、心身ともに健康に暮らせていると思っている人の割合」については、「そう思う」「どちらかというとそう思う」の合計は、年代別で見ると大きな違いはありませんでしたが、地域別では水島地区で55.8%と、他地区66~77%と比べて低い値を示しました。事業としては、悪臭・振動の防止や規制、継続的なダイオキシン類の調査、PRTR制度での届出受理を通じた化学物質の把握を行います。また、平成27年度より本格実施した飼い犬のウン対策のイエローカード作戦を継続しております、身近な生活環境の向上を目指していきます。

続きましてスライド11枚目の、基本目標3「リデュース、リユース、リサイクルが徹底され、循環型社会が形成されたまち」です。分野別目標1ごみの排出抑制についてご説明します。指標3つのうち一番上の「ごみの発生抑制に配慮した行動をしている人の割合」が減少しています。内容を分析しますと「いつもしている」人の割合は30歳代では9.8%と低い値を示しましたが、30歳代を除く10歳代から50歳代では17~20%と大きな違いはなく、60歳以上では36%~52%と高い値を示しました。また、地域別にみると「いつもしている」人の割合は茶屋町地区45.5%で他地区26~33%と比較し配慮している人の割合が高くなりました。上から2つ目、3つ目の家庭ごみ、事業ごみの排出量については、めざそう値から離れていましたが、昨年度より減量することができました。事業としては、家庭ごみの減量化として小学4年生に夏休みの間、家族ぐるみでごみ減量化の取り組みを行ってもらいます。ごみステーションにおいて目標の見える化の

実施を継続します。また、新規事業として災害廃棄物処理計画の策定、海底ごみステーションの設置を開始します。

スライド12枚目です。基本目標3分野別目標2は、廃棄物の減量化・資源化についてです。指標の最終処分率とリサイクル率は、基準値より向上しております。リサイクル率は、倉敷みらい創生戦略の指標にもなっており、めざそう値の達成が1年前倒しとなっています。平成27年度の実績値は、基準値に比べて3.8%上昇しており、平成26年度と比べると3.2%上昇しています。事業としては、一層の啓発活動を行い、ごみの減量を進めるとともに、市役所本庁舎横の廃止している焼却炉の取り壊しなどを含む整備計画をすすめていきます。

スライド13枚目に移ります。基本目標4「地球温暖化対策の取組により、低炭素社会が形成されたまち」の分野別目標1「温室効果ガス削減」についてです。3つの設定指標のうち一番上の「家庭で温暖化対策「グリーンくらしきエコアクション」に取り組んでいる人の割合」が、倉敷みらい創生戦略の指標にもなっており、1年前倒しとなっています。この指標は、基準値から下降しております。これにつきましては、アンケートで全体の5割程度の人が「わからない」と回答しており、「グリーンくらしきエコアクション」という言葉自体の認知度が低いものと思われます。27年度の事業としましては、緑のカーテン普及として緑のカーテンコンテスト、ゴーヤや朝顔の種の配布、啓発事業としてこどもエコライフチャレンジ、STOP温暖化くらしきミーティングの実施、倉敷市民への助成として電気自動車導入の際の補助金事業などを実施しております。また、28年度からの新規事業として公共施設のCO₂削減ポテンシャル診断事業を実施します。

スライド14枚目です。基本目標4分野別目標2は再生可能エネルギーの導入です。指標についてはどちらも平成27年度のめざそう値を達成しております。事業としては、住宅用太陽光発電システムや太陽熱温水器の補助をはじめ、倉敷の気候風土に合った太陽エネルギーの積極的な利活用を図っています。また、新しい児島市民病院の建設にあたっては、太陽光の利用とともに、省エネルギー機器の導入に努めています。また、児島下水処理場に消化ガス発電設備を2機追加し、合計125kWの発電を実施しています。

スライド15枚目に移ります。基本目標5は、「市民一人ひとりが、環境意識を持ち行動するまち」です。分野別目標1「市民全体の環境教育・環境学習」について解説します。指標の傾向としては、上の「「もったいない」意識を共有している社会が出来ていると思う人の割合」は昨年度より上昇しました。内容を分析したところ、「思う」人の割合は、20歳代が20.6%と他世代の4~11%と比べて高い割合でした。また、地域別でみると、「思う」人の割合は、茶屋町地区で22.7%であり、他地区の2~16%と比べて高い割合でした。また、下の「環境学習等で学んだことを、日常生活の中で実践している人の割合」は基準値より減少しました。20歳以上の世代の7割以上で環境学習を受けたことが「ない」または「わからない」との回答がありました。27年度事業としては、環境フェスティバル、STOP温暖化くらしきミーティングなどの環境イベントや水辺教室や海

辺教室などの体験学習、市職員等による各種出前講座を実施しており、今後も、ここ環境学習センターを環境学習の拠点施設として充実を図っていきます。

スライド16枚目に移ります。基本目標5分野別目標2は「子どもの環境教育・環境学習」についてです。指標は全て、維持または向上しておりますが、「自然に触れる活動に参加している子どもの数」は、平成27年度のめざそう値にはいたっておりません。引き続き人数増加に向けて、子どもへの学習機会の提供に努めます。27年度事業としましては、子どもの環境教育として「こどもエコライフチャレンジ」の実施、少年自然の家などで自然体験学習などを実施しております。また、環境学習センターにおいて子ども向けに「エコサマースクール」と題して、夏休み期間中に体験講座等を集中実施しております。28年度以降もこれら事業を実施するとともに、自然にふれあえる場のPRや情報提供、自然観察会の開催など自然にかかわる機会の拡充に努めていきたいと考えています。

最後に、基本目標ごとの設定指標の動向についてまとめております。基本指標全体としては、「目標値に順調に近づいている」ものが9指標、「計画策定時より良好になっている」ものが16指標、「目標から遠ざかっているもの」が9指標となっており、昨年度とほぼ同等の結果となりました。今年度の進捗状況調査では、スライドでお示しした単純集計に加えてクロス集計の結果から、年代別では、10歳代、20歳代の層で景観への満足感が高いことや、若年層・中間層で自然等の大切さは認識しているが行動には移していないこと、高齢層で身近な環境に关心を持っている人の割合が高いことなどが見えています。また、地域別では、茶屋町地区で環境への意識が高く、水島地区で現状の環境に不満足な人の割合が高い結果となりました。

主観的な指標も含みますので、年によって上下はありますが、こういった状況について関係部署で共有し、直接及び間接的に施策を進めることで、基本目標だけではなく、望ましい環境像が実現できるようにしていきたいと考えております。

以上で、説明を終わります。

質疑応答等

(会長)

今のご説明に関して、ご意見ご質問がありましたら、お願いします。

(委員)

3つ質問がございます。

まず1つ目ですが、エコアクション21登録事業者数が増えていないということで、悲しいくらいふのマークが出ていますが、こういう状況は時代の要請というものもあるのかなと思っています。エコアクション21については、環境マネジメントシステムは導入したけれども、お金をかけてまで認証を維持し続ける必要がないという考え方により、認証を外してシステムだけは残していくというケースが結構出ていると思います。必ずし

も登録件数にこだわらなくても良いのではないかでしょうか。最初の頃はそれでも良かったのかも知れないとされど、登録維持で結構お金がかかりますから、逆に、これから時代は環境マネジメントシステムに準じたシステムを導入しているかどうかという形での評価にした方が良いのではないかでしょうか。認証までをあえて求めなくても、中身としてシステムが入っていれば良いのではないかと少し見方を緩めて状況を確認していった方が、あまり認証数ばかりにこだわらない方がより良いのではないかと思いました。

次に、全体的にだいたい成果が上がっていない項目についての多くは、高齢者の方々はすごく良くやっていますが、20代・30代・40代の方々の実行率が低かったり、そういう機会が無かったりということが多くなっています。ということは、見方を変えると高齢者の方々は地域に対する意識とか、そういった活動に参加する場があるのではないかでしょうか。やはり若い人たちを含めて最初にこういったことができるかどうかということは、やる場があるのかどうか、20代・30代・40代の人達が気軽に参加できるような場があるのかということが重要だと思います。高齢者は町内会とか色々なところに入っているので、放っておいてもそういうことをやる機会があるけれども、20代・30代・40代の方々はあまり地域活動に参加できていないから、指標の庭木等身近な緑化に努めているかなどということに主体的に地域でやるという意識が低いのではないかと思います。ですから、そういう人たちが参加しやすいような場とか機会、あまり町内会とか色々なところにガチガチに縛られると後から負担とか色々と面倒くさそうだなと避けられる可能性があるので、そういう縛りの無い形で20代・30代・40代の人たちも気軽に参加できるような場と、それから行った時に、行ったことによってやったことがそれなりに評価され認められるようなところが必要なのではないでしょうか。行っても行かなくても変わらなければ、やる気は出てこないので、行ったら行ったことが評価されて、しかもその評価によって何かお得感があると、なお良いと思います。ちょうど今、審議会会場の隣のエコライブラリーで、岡山県のクールシェアスポットキャンペーンというのをやっていますけれども、これなんか、結構気軽にそういう施設に行って参加してスタンプをもらったら県の特産品とかが貰えたりして、参加したということにお得感があります。大事なのは参加する場と機会。それに負担感を感じないような機会。自分もその地域の一員であるという地域への帰属意識が出てくると主体的に取り組もうという意識が高まるので、あまり重みを感じずに、クールシェアスポットキャンペーンのような感じの結構気軽で、でも自分も参加しているぞと、しかもその特産品とか何か魅力的なものも貰える、評価されるんだと思うと、やる人が増えるんじゃないかなと思います。何かそういうちょっとした工夫をしていかないと、なかなか20代・30代・40代に広がらない、何か町内会でもっと色々なことをやってくださいとか言っても、なかなか難しいのではないかなと考えました。その辺にちょっと工夫があつても良いのではないかなと思います。

最後に、説明を聞いていると茶屋町と水島が結構比較対象に出ていて、茶屋町の人たちは意識が高くて、水島の人たちは意識が低そうに聞こえました。茶屋町と水島っていうの

は何か意識の違いがあるのかということについて何か情報があれば。意識が高いところはどういう理由で高いのか、低いところはどういうところが低いのかということをもうちょっと分析していけば、どういうことを地域戦略としてやっていけばよいのかが見えてくるのかなと思いました。

以上です。

(会長)

ありがとうございました。事務局の方からお応えできる範囲で何かございますか。

(事務局)

貴重なご意見をありがとうございました。

まず、1つ目のエコアクション21の登録事業者数につきましては、おっしゃるとおり、環境マネジメントシステムを導入したのはいいものの維持に費用がかかるということで、認定等を取得して、慣れてきたら、外部による認証ではなく内部で自主的に推進するという事業者さんもおられるということは聞いております。第三次環境基本計画の指標等を検討する際に参考にさせていただきます。

2つ目のご意見につきましては、ご指摘のとおり、身近な環境に関する指標については、高齢者の方々の意識が高く20代・30代・40代の方々の意識が低い結果が出ておりまして、全ての指標で同様のアンケートを取ったわけではないのですが、いくつかの指標で「なぜ実施できないのか、なぜ満足ではないのか」という理由を聞いたところ、忙しいからという回答が一番多く寄せられました。そういう忙しい中でも参加してもらうにはどうすれば良いのか、どうやって満足感を高めていくのか工夫が必要な点だと思います。子どもを対象としたイベントで親も引き込むとか、おしゃれ感のあるイベントで女性とその周辺を引き込むとか、色々な方策を色々な方々が考えていると思いますので、少しずつでも改善していく様子、今回いただいたご意見も参考にしながら進めていきたいと思います。

3つ目のご意見につきましては、茶屋町地区と水島地区がほかの地区と比較して有意に差があるということですが、水島地区の方々が特に環境に対する意識が低いという結果が出ているわけではありません。水島地区の方々の数値が低かった指標が「身近な空気がきれいに保たれていると感じている人の割合」などの周辺環境に関する指標で、他の地域と比べて満足度が低いという結果が出ております。どうしても水島というと周辺に工場地帯があり、工場建物や煙突が生活のなかで見えておりますので、イメージ的な環境という点では満足感が得られにくいものと思われます。実際の水島地区における環境の観測データとしては悪い値は記録しておりません。また、茶屋町地区が環境に対する意識が高いということですが、これはこの地区に児島湖につながる大きな河川があり、児島・水島・玉島といった地区にはないということが一つの要因かなと思います。行政も住民も身近な環

境面での改善に力を入れておりますし、子育て世代が多い地区なのですが、子どもが小学校等で環境教育を受けて家に持ち帰っているということも考えられます。

(会長)

ありがとうございました。よろしいでしょうか。

私からも1つ質問させてください。クロス集計を実施しているのは、地区間と世代間の2つだけですか。

(事務局)

その2つだけです。

(会長)

分かりました。他にはいかがでしょうか。

(委員)

世代の分析をしていただいているので、思ったことをお伝えします。例えば、6ページのところで「地域の個性や生活・文化を活かした景観づくりができていると思う人の割合」と「歴史的な景観が保全されていると感じている人の割合」という指標があって、地域の個性や生活・文化を活かした景観づくりという点では若い世代で出来ていると思っている人が多い。逆に歴史的な景観が保全されていると感じている割合は高齢者の方が多い。これはどこを基準において考えているかということが反映されていると思います。他のアンケート項目についてもいくつかそういう目で見ないといけないものがあると思います。若い世代の人は、昔のことを知らないで自分が見てきたものを基準にして地域の個性というものを考えていますけど、ある程度高齢者になると、高度成長期以前のことを見ていらっしゃいます。子ども時代の体験として覚えていらっしゃる方もおられるでしょうから、それを基準として変わったかどうか、地域の個性はどうかとものを考えます。あるいは、自然のことというならば、昔、どういった生き物がいたか、山がどういった感じであったか、水路のことについていいますと例えば環境汚染が一時水島等で進みまして、非常に水質が悪く汚染されていた時代がありました。それを覚えていて、その時期と比べてきれいになったと考えるか、それともその頃のことはあまり覚えていなくて、ある程度水質が改善された時期のことを基準にして現在と比べるかで大きく評価が変わってくると思います。目標達成値の動向にも関係してくると思いますが、例えば私は環境学習等に関わっていますが、環境学習で観察会をする時に、観察をした後に、今日はこれだけの生き物が見られましたと、沢山生き物がいて多様性に富んでいますねと言うか、それともこれだけの種類が見られましたが、こういった種類は昔見られたはずなのですが今では見られなくなっていますと解説をするかで、その観察をしたところの自然に対する印象というものはずいぶ

んと変わってきます。ひょっとすると普段からどのように環境教育の講座を開設するか、どういう視点で観察を指導していくかということが若い世代の評価に関わってくるのではないかと思います。そういうことも踏まえてある程度改善していくと、ひょっとしたら数値も変わってくるのではないかと思います。

(会長)

はい、ありがとうございます。今いただいたご意見は大変重要なことだと考えております。私も学生に教えておりまして、要するに原体験といいますか、小さい時にどういう環境で育ったかということによって、その人の判断基準が全部違います。ですので、今おっしゃられたように年代層で違ってきますから、汚いところを知っている人はきれいになつたねと、きれいなところで生まれて育った子は現状に不満足となってしまうことがあります。これをどのように結果に反映させるかということが問題だと思いますので、また色々と考えていただければと思います。

他には何か、ご意見がありますでしょうか。

(委員)

資料を一通り見せていただきました。倉敷市の計画ですから、市の状況を考え、市民に対する環境施策を実行すれば、重要で必要なことの8、9割は達成できると思いますし、資料に示されていることも正しいと思います。インターネットで市ホームページを見ても地球環境・温暖化に対する色々な施策を打ち出されていますし、審議会にも市の自然史博物館や環境リサイクル関係の大勢の方が来ており、市の意識も非常に高まっていると思います。けれども、それはそれとして、大きな話になりますが、日本あるいは世界におきまして、地球温暖化という問題はかなり確実に起きているのだと思うのですが、「倉敷市からこういった取組をしているのだ」といった国際的に誇るべき働きや活動があり、市としてそれを環境省や国際組織などに働きかけているか、または市長がどういったことを考えているのかということを知りたいです。国際的に関係のある国、発展途上国、カンザスシティやクライストチャーチといった姉妹都市など関係のあるところに対して、倉敷市はこんなことをしているのだと発信できているのかを聴きたいと思います。

(事務局)

5月に教育大臣サミットが倉敷市で開催されました。温室効果ガスについて、その会場の運用で発生したもの、代表団が倉敷市に来られる際の移動に関して発生したもの、ホテルでの宿泊で発生したものについて、オフセットを実施しております。一部の太陽光発電を設置している倉敷市民にくらしきサンサン俱楽部という会に入っていますが、その会員の方が太陽光発電でCO₂を削減したものをクレジット化しており、そのクレジットを活用してカーボンオフセットを実施しております。本来なら皆さんのが努力を

して、CO₂の排出を削減するのが良いのですが、どうしても削減できない部分をオフセットの取り組みによって削減するという、そういう取り組みを行いました 120 t の CO₂ 削減ができました。教育大臣サミットに限らず全国で様々な大臣会合が開かれたなかで、倉敷市と環境大臣会合が開催された富山市の2か所ではこのような取り組みを行いました。また、伊勢志摩で全体の会合が開かれたのですが、その会場でのオフセットにも倉敷市が協力することで、50 t ではありますが、その事業に参加いたしました。このことについて、メディアには情報提供を2回ほどさせていただきましたが、残念ながら取り上げてはいただけませんでした。しかしながら、ホームページの方には掲載いたしましたし、サミットでの取り組みを第一歩として、今後機会があれば、こういったことに取り組んでいきたいと思いますし、地球温暖化対策に力を入れているということを発信していく方針と考えております。

(委員)

分かりました。教育大臣サミットもございましたし、伊勢志摩サミットもございましたが、国際的な意識へのインパクトはあったのですか。

(事務局)

世界的にということではないのですけれども、クレジットを用いてオフセットの取り組みをしたということを発信しております。遠くは北海道の方からもオフセットに取り組みたいということで、クレジットを購入したいというお客様がおられたり、今朝も別件で1件問い合わせがあったところです。引き合いが何件か来ており、倉敷市の取り組みに対しては関心を持っていただいていると感じております。

(委員)

私の頭の中にクエスチョンマークがついたことをお尋ねしたいのですけども、11ページの平成28年度からの新規事業で、災害廃棄物処理計画の策定、海底ごみステーションの設置とは何だろうと思いました。

(事務局)

災害廃棄物処理計画の策定についてですが、今年の3月末までに岡山県の方が同様のものを策定しております。先の東日本の大震災、またその後の災害を受けまして、災害で出たごみをスムーズに処理する体系をつくるためのものでございます。今年度一年かけて、倉敷市で策定することを予定しております。

次の海底ごみステーションについてですが、海ごみのうち海底ごみでは漁業者の方々が底曳きの漁で回収したものの中には今まで処理することがかなり難しいものがありました。まずは、回収したものをどこに置いておくかという課題がありまして、今まで港の片隅

に置いていたというのが現状でございます。こういったものに対しまして、県並びに市が補助金を出しまして漁業協同組合が実施主体となって、海水に強い倉敷の街中にあるごみステーションのようなものを作るということによって、回収を促進していくという事業でございます。

(会長)

はい、ありがとうございました。色々なご意見をいただいたのですが、ここまでとさせていただいて、次の議題に移らせていただきます。

(2) 倉敷市生物多様性地域戦略の進捗状況等について

(会長)

それでは2つ目の議事でございます。倉敷市生物多様性地域戦略の進捗状況等について、事務局の方からご説明をお願いいたします。

(事務局)

倉敷市生物多様性地域戦略について議事2でご説明させていただきます。お手元にもパワー・ポイントと同じ資料をお配りしておりますので、スクリーンでもお手元でも見ていただければと思います。昨年度より引き続き委員をされている方が多いので、地域戦略の位置づけ等はご存知ということで今日は省かせていただきます。地域戦略は短期目標・長期目標があります、ということをこちらに書いております。こちらの方も省略させていただきます。基本目標が4つあります、取り組みも記載しております。

皆様にお配りしているもので、数値目標の達成状況と事業の実施計画表の2部構成を詳しく説明させていただきたいと思っております。

まず、数値目標の達成状況につきましては、目標達成に向けた各数値の目標の達成状況を示しているものです。実施計画表につきましては、目標達成に向けた2020年の短期目標までの個別の事業の実施状況を示しているものです。先ほどの環境基本計画と同じ項目等もありますが、数値目標達成状況の中で特に去年と変わっているところとか下がっているところについて抜粋して説明させていただきます。

まず、基本目標の2-3ですが「多様な生き物が生息している自然環境が身近にあると感じている人の割合」で昨年度が30.3%であり、今年は32.6%ということで、基準値よりは上がっていますけれども、まだまだ目標値には遠いというところであります。

基本目標3-2ですが、「環境保全型農業直接支援対策」取組面積で昨年度は2,184aだったところが、27年度実績としては4,396aで倍の取組面積になりました。目標値等もクリアしたことになります。

基本目標4で、こちらの方も基本計画の中で取り上げましたが、「自然の中で遊ぶことが楽しいと思っている子どもの割合」が26年度は85.1%が、27実績として85.8%

に上がってはいますが、基準値若しくは目標値に達していません。

3番目の「身近な自然を守る活動を行っている人の割合」は昨年度8.9%のところが8.0%に下がっています。

5番目の「自然にふれる活動に参加している子どもの数」で、増えてはいますがまだまだ目標値の数値に比べてすごく足りておらず、子どもの参加している数、行動を行っている人の数が少ないのでこの達成状況で見えてきます。

次に7ページから、事業実施している個別の計画表の中での具体的なところを説明させていただこうと思っています。

まず、1番目に「倉敷の生き物を探そう！」というところです。こちらの事業は広報紙6月号でも市内の方には広報してお知らせしておりますが、環境月間ということで、今年度につきましては「カワセミ」にターゲットを絞りまして、情報を得ているというところです。昨年度は、は虫類と両生類についての情報収集を行い、53件の投稿しかなかったのですが、今年度は昨日現在19件で、携帯フォトシステムだけでなく、写真やファックス等々でもう少し情報収集の仕方を変えながら募集をしておりますので、皆さんよろしくお願ひいたします。

次は8ページ、こちらは自然史博物館でやっております特別展の開催で、27年度につきましては「岡山県の島の植物巡り」をやって、今年度についても、もう実施したのですが「発掘された過去・現在・未来」という事業を実施しております。

次は、「地域の自然と生態系ネットワークの保全」というところで、工事発注者である府内の工事担当課に貴重な淡水魚となっているカワバタモロコ、スイゲンゼニタナゴ等々の情報を得まして、それに配慮した工事をしていただくような取り組みをしております。

続きまして、10ページです。基本目標2-3で「地域ごとの自然環境の保全」ということで、水島地域の取組を挙げさせていただきたいと思います。倉敷市種松山の野草移植保護地がありますが、平成27年度に自然保護団体が解散しまして、今は自然保護団体ではなく倉敷のシルバー人材センターに委託をして、こちらの野草園を守っていただき、一般の方にも野草を観察できる場所として活用を図っています。

続きまして、基本目標2-4「重要地区の保全」ですが、湿地復元、保護活動への支援として、倉敷の美しい森を載せております。こちらは曾原にありまして、水島インターのすぐ近くにある美しい森ですが、もともとは平成6年8月の山火事の後、備中県民局のご尽力があって、平成13年4月から森林公園としてオープンしている場所です。こちらの方には、園内に湿生植物ありますサギソウが観察できまして、今日も参加されている委員さんですが、この10年間ずっとこちらの方を見ていただきご尽力いただきまして、こういった貴重な湿生植物を保護していただいております。こういった場所にこういったものがいるというのはなかなか知られていないので、今年度につきましては7月28日に、倉敷市の自然保護監視員さんが各中学校区に1人ずついるのですが、この方に美しい森での研修会をしたいと思います。当日は委員にも湿生植物についての話などをさせていただこう

と思っております。

基本目標2の「希少野生生物の生息・生育環境の保全」川辺・水辺でミズアオイ群生地の保全について記載しております。粒江にありますミズアオイの群生地ですが、先生のご協力をいただき、地域住民と協力していただきながらミズアオイの保全に努めております。ヌートリアなども倉敷川に出ますので、そういった食害の防護フェンスを設置したり、ジャンボタニシなどの外来生物もいますので、そういったものを駆除しながらミズアオイを守っております。守るだけでなく、こういった環境があるということを知っていただきたいということで、地元の小学校に観察会などの啓発活動を行っております。昨年度につきましては春の種まき会で42名の方が参加されたり、秋の観察会では41名の方が参加して、写真のとおり地元の方々に来ていただく機会となっております。参考にミズアオイについて、奈良県では水質浄化植物としても活用されているともお聞きしております。

基本目標2-6で「外来生物対策」です。外来生物に対する啓発と情報提供ということで、広報紙等により市民の方にもセアカゴケグモやオオキンケイギク等を特定外来生物として啓発しております。最近よくあるのがミシシッピアカミミガメで、外来生物ではあるのですが特定外来生物ではなくて、駆除することにはなっていない生き物ですが、カミツキガメじゃないかという問い合わせがあったら、現地に行ってみて確認をしております。

続きまして、14ページをご覧ください。基本目標3-1「環境配慮型農業と地産地消の推進」です。28年度の事業として、高梁川流域農産物ガイドをつくったり、倉敷市の農産物をより皆さんに知っていただきたいということで食育フェアに出展したり、広い形での地産池消の推進をしております。

次は15ページです。基本目標3-1「環境配慮型農業と地産地消の推進」です。農林水産課ではこういった支援対象取組が1から4まであり、こういった取り組みをしている場合は支援をするという事業です。最初の数値目標達成状況で基本目標3のところでも出てきたのですが、「環境保全型農業の支援対策の取組面積」が倍になったというところがここにあたります。そういった取り組みをされている全体の申請の件数は左下に書いてあるとおり6件で、増えてはないのですが取り組まれている方の扱っている面積がほぼ倍になっているということでこういった数字が出てきております。

続きまして、16ページをご覧ください。基本目標3-2「生物多様性に配慮した地域開発と産業、事業活動の促進」くらしき地域資源の活用です。生物多様性に配慮した産業の視点での取り組みをご紹介させていただきます。くらしき地域資源ブックの発行、至極の逸品くらしきフェアの開催、ホームページなどで情報発信したりしております。この中に取り上げられているものは、例えば地酒とか醤油、味噌とかで、産業として地域に根付いているものを皆さんにお知らせしています。

17ページをご覧ください。基本目標4-1「市民への環境学習機会の提供」ということで、先ほど環境基本計画の中にもありましたが、くらしき環境フェスティバルが2日間あります。2日目には井田寛子さんの講演会「気象キャスターからみた異常気象と地球温

暖化」をしております。環境学習センターでは小中学生が対象の出前講座等をしまして、環境学習の機会を子どもたちや若い方にも提供する取り組みをしております。

18ページをご覧ください。こちら基本目標4-2「支援者、指導者の育成」ということで、こちらは高梁川流域学校の自然体験学習指導者養成というものをされています。こちらについて環境学習センターで支援を実施しております。その中で高梁川トレイルとして地域を巡るプログラムを実施しております。

続きまして、19ページをご覧ください。こちらについては基本目標4-3「子どもたちへの環境学習の充実」です。ここは本当にすごく大事なことだと思っております。

環境学習センターでイオンモールの会場を筆頭に来週から始まりますエコサマースクールとして、夏休み期間中に色々なプログラムを実施します。エコサマースクール、水辺教室、海辺教室等々で子どもたちとその親も参加する自然体験イベントもしております。かるがもキャンプや、子育て支援の担当部署では具体的なモデルコースで倉敷での活動を体験できる場所をコースとしてご紹介するホームページもできていますので、是非ご覧ください。

新規事業になっていますが、4-5「エコツーリズムの推進」生物多様性エコツアーの推進で、こちらは高梁川流域連携事業でもあります、昨年度高梁川流域自治体へエコツーリズム的なツアーを、高梁川流域の7市3町がどういった取り組みをしているかと併せてどういった団体がおられるのかという情報収集をしております。それを受けまして、今年28年度につきましては、そういうエコツアーをいかに広げるか、行動できるかというところの支援をするために、エコツアーに関心がある個人・団体さんに対して、高梁川流域での先進的な方たち、写真にありますが、倉敷市でありましたら辻信行さんとか、総社市でありましたら加藤せい子さん、東京の方からはNHKのプロデューサーの井上恭介先生にお越しいただきまして、実際の気苦労とか森里川海を使った取り組み等、リーダーたちにリーダーになれるような講演を取り組んでいきたいと思っております。

議事2についての話は以上です。

質疑応答等

(会長)

どうもありがとうございました。それではただいまのご説明に対しまして、ご意見がある方、あるいはご質問をお願いします。

(委員)

資料の中でカワセミの話が出てきているんですが、最近、例えば吉備中央町であればブッポウソウについて、新聞とかメディアとかで、全国から集まって観察しているというニュースが流れます。カワセミの生息数がどれくらいなのか私も知らないですし、騒いだ方がいいのか悪いのかという意見も色々あるとは思うんですが、最近、後楽園に何羽か生

息しているというニュースがありまして、そういうニュースがあるとカワセミを見たいなという欲望が出てくると思うんです。生息数の全体数とかを把握されているのか、あるいは市の鳥といつても騒いでそれを荒らすのがいいのか、といったことはよくわかりませんが、カワセミそのものを新聞とかメディアの方にもっとアプローチがあれば。そういうところまでできるのかどうかはわかりませんが、状況を教えていただければと思います。

(事務局)

今お話ししていただいたとおり、カワセミについては市の鳥として皆さんご存知だと思いますが、倉敷が平成15年に中核市になりましたし、それを受け平成15年の3月に市の鳥に制定されています。なぜカワセミが市の鳥になったかという意見については、倉敷市では市内に高梁川がありまして、川・水辺といった水路がすごく張り巡らされているという場所でもあります。カワセミは水の環境のバロメーターということで把握をしておりまして、そのカワセミがたくさんいる場所かどうかというところを把握したいと考えております。野鳥の会で以前カワセミの分布図を作成されたのですが、どれだけの数がいるかの知見はなく、どれだけ見たかという投稿は野鳥の会だけにお任せしていましたので、そうではなくて「倉敷市として広く皆さんに呼びかけて、どういう場所にいるのかというところを教えてほしい」という要望が野鳥の会からありまして、今年度初めて実施しております。7月7日現在19件ではありますが、六間川にもいますし、倉敷川にいましたとかこういう場所にもいるんだなというところを再確認しています。カワセミを探してみると意外といいんだなど、遠くでないといいものではなくて、本当に身近なものだということを実感しております。私も自転車で通勤をしていますが、六間川で見たりとか、倉敷川で見たりして、いるんだな、きれいな鳥だな思ったりしていますので、是非皆さんも投稿してくださいと助かります。

(会長)

野鳥の会の委員さん何かご発言はありますか。

(委員)

昨年カワセミの分布図を提出したと思うんですが、どのくらい生息しているかというの野鳥の会でも数としてはやっておりません。ただ、おっしゃるように、本当に見る気になれば見られる鳥です。市役所の前に池がありますが、そこにもいたことがあります。カワセミは河川の土手に巣をつくるんですが、近年そういうものもなくなって、カワセミブロックを奥西坂の方につくったりもして、カワセミがなんとか市の鳥として相応しいよう色々活動はしているつもりです。探すつもりになれば見られる鳥だと思っていただければありがたいと思います。

(会長)

ありがとうございました。よろしいでしょうか。他には何かございますでしょうか。何か博物館の方からご意見ございますか。

(委員)

私も市役所勤めをしていたものですから、出勤時に河川敷で、特に歓迎してくれたわけでもないんでしょうが、おそらくつがいかなと。その1回だけではなく何回も続けて見ることができたんです。思いがけないところで結構目に入ってくるものだなと。

(会長)

ありがとうございました。

(委員)

カワセミは非常に見つけやすい鳥です。カワセミが市の鳥になった経緯というのは重井薬用植物園を創立された重井博先生が関わっておられて、その一方で私が聞いておりますのが、カワセミは水がないといけない。水の中に棲む生き物を餌にしますから水の環境が良好に保たれていなければいけない。また、それに接した、山の崖なんかに巣をつくりますから、山の方の自然の崖なんかが巣をつくる状態に保たれてないといけない。といった感じに、カワセミを中心にして、カワセミが棲んでいる自然環境の状態を知ることができます、カワセミを守ればそれに関連した自然をも守ることになるという思いがあって、重井博先生は市の鳥にカワセミを提唱されたように私はお聞きしております。

地域戦略全体のことでの、それぞれの事業がありますが、重要なのはそれぞれの事業をいかに結び付けて考えていくかということだと思います。例えば、ミズアオイで言いますと、今外来生物によって風前の灯火となっております。生物がらみの方の目から見ると興味深いところではあるんですが、今までミズアオイは水辺で絶滅しかけつつも生き延びてきた。それがなぜ今になって全く花も咲かないような状況になっているかというと、倉敷とか岡山には水辺に今までヌートリアですかスクミリンゴガイといったミズアオイを好んで食べる生き物がいなかつたんです。そのことがミズアオイにとって影響が非常に大きい。そういうことが起こっておりますので、ミズアオイなどの希少野生生物の保全と外来生物が既存の生態系に与える影響というのを結び付けて解説できるかどうか。私とかではなく博物館の職員の方もそうですし、もちろん市の職員の方が何か聞かれる時、ぱっと結び付けて市民の方に説明ができるかどうか。あるいは市民の方も結び付けて考えられるかどうかというのも地域戦略を運用していく上で重要なことだと思います。

(委員)

ありがとうございました。カワセミから色々な話が出てまいりました。今のミズアオイ

ですが、スクミリンゴガイの前に人間が除草剤で全滅させたことをお忘れなく、と雑草の立場から申し上げたいと思います。他には何かございますか。

(委員)

倉敷市生物多様性地域戦略は非常に面白くて重要なことです、温暖化の関係で生物の変化がみられるのでしょうか。もしもあるのなら、それを基に温暖化で感覚的に広めることができるのでないかと思います。ちょっと難しい自然科学的なことになるかもしれません。

(事務局)

先日、六口島に行きました、これから7月末に子どもたちに来ていただくような六口島での海辺教室的なことをするのですが、その時に先生から、最近は温暖化の影響で昔はいなかったタコとか、昔はもっと南の方にしかいなかった生き物がきているという話をされました。ただ、テレビの報道とかがあるのですが、それが実際に今本当にいるかというと、事前視察をさせていただいた時にはいなかったんですが、そういう生態系に関しては、海だけでも昔はいなかったものが現れる可能性がある。ほかの昆虫とともに含めてですが、温暖化の影響で分布図が変わってきているという話は聞いているので、何かしら影響は出でているとは思います。

(会長)

それではちょっと時間もおしておりますので、申し訳ありませんが3番目の議事に移らせていただきたいと思います。

(3) くらしき水と緑のシンフォニー計画と倉敷市第二次緑の基本計画について

(会長)

3番目は「くらしき水と緑のシンフォニー計画と倉敷市第二次緑の基本計画について」でございます。事務局からご説明をお願いいたします。

(事務局)

本日の説明はA3の右上に議事3-資料1と書いてある「くらしき水と緑のシンフォニー計画」と、同じくA3の右上に議事3-資料2と書いてある「倉敷市第二次緑の基本計画」に基づいて行います。最初に「くらしき水と緑のシンフォニー計画」について27年度の実績などを説明し、その後に「倉敷市第二次緑の基本計画の実施計画」について説明します。

まず、議事3-資料1「くらしき水と緑のシンフォニー計画」をご覧ください。倉敷市では平成6年の都市緑地法の改正を受けて、平成8年度を初年度とする「倉敷市緑の基本

計画」を策定しました。この計画は平成27年度までの20年間の計画で、18年度に船穂・真備の合併を踏まえ、一部の改正を行っています。今回はこの20年を5年ごとに区分した4期目、平成23～27年度の「第4期実施計画」の平成27年度の実績を説明します。

表紙をめくって、1ページをご覧ください。「くらしき水と緑のシンフォニー計画」では基本施策の体系を大きく5つに分けていました。「緑を守る」、「緑を増やす」、「緑を育てる」、「緑を愛する」、「緑を支える」の5つの柱に基づいて、様々な事業を実施してきました。

それでは2ページをご覧ください。このページ以降に事業内容と27年度の実績を記載しています。本日は主な事業として、この資料の中で網掛けをしている項目を中心に説明させていただきます。1「緑を守る」の(1)「自然との共生」として、ア「市街地周辺の緑の保全」のうち、「開発行為等の規制及び指導」では、法や条例に基づき宅地などの開発行為に対して、公園や緑地の確保や植樹を指導しました。27年度の許可件数は279件で、開発面積は387,742m²でした。

次に4ページをご覧ください。2「緑を増やす」の(1)「公共の緑化」として、ア「都市公園等の整備」の「街区公園の整備」ですが、最も身近な公園である街区公園として、羽島北公園、矢柄新池公園など5箇所の公園を開設しました。また、「地区公園の整備」の「水島中央公園の再整備」では、老朽化した施設を市民のニーズに合わせるリフレッシュ工事を行っています。27年度は、老朽化した噴水の解体工事等を行いました。そして、「運動公園の再整備」の「中山運動公園の再整備」では、27年度は26年度に撤去したプールの跡地を多目的広場として整備する工事を進めました。

ウ「その他の公共公益施設等の緑化」の「保育園園庭芝生化事業」では、27年度に保育園を2箇所、第三福田保育園と上の町保育園の園庭を芝生化しました。そして、「公共施設緑化事業」では、玉島北中学校のブロック塀を生垣にしています。

5ページをご覧ください。(2)「民間の緑化」として、ア「住宅等民有地の緑化」の「生垣設置の推進」、「花壇設置の推進」では、花と緑あふれるまちを目指すため、新設される生垣や花壇に対し補助金を交付する事業をしています。平成27年度の補助件数は、生垣設置が8件、花壇設置が1件でした。また、「地域緑化事業」では、緑の募金事業を活用して地域や学校の74箇所に633本の苗木を配布しました。

次に6ページをご覧ください。3「緑を育てる」の(1)「緑の維持管理」として、ア「ボランティア活動との連携」では、酒津公園花壇で花苗の植付をのぞみ保育園等の園児や中国電力倉敷電力所の協力をいただいて行いました。

ウ「緑の維持管理体制の強化」の「都市公園の管理」では、市内の都市公園781箇所、遊園258箇所について適正な維持管理に努めました。

それでは7ページをご覧ください。(2)「市民による地域緑化」として、ア「花いっぱい運動の推進」では、「フラワーロード事業」、「もてなし花壇事業」などで、いずれも市内の福祉施設に栽培委託した花苗を年3回配布しました。市民のボランティアが配布された

花苗を植付し維持管理しており、市内各地で積極的に活動をしました。また、「花と緑のコンクールの実施」では、家庭や職場・学校・自治会等で育てられている花と緑の優秀な花壇等を顕彰する花いっぱいコンクールを実施しました。応募総数は79点で、10月に開催されたくらしき都市緑化フェアで表彰式を行いました。

次に9ページをご覧ください。4「緑を愛する」の(1)「緑の奨励」として、エ「緑のイベントの開催」の「くらしき都市緑化フェアの開催」について、27年度は10月25日に開催しました。ライフパーク倉敷を会場に花と緑の専門家による講演を中心としたイベントを行い、緑化意識の高揚を図りました。

次に10ページをご覧ください。5「緑を支える」の(1)「緑化推進体制の充実」として、イ「緑化推進団体等の育成」の「緑化推進員の育成」では、27年度は緑化意識の高揚を図るために年3回の連絡会を開催しました。また、昨年5月には、加古川市の日岡山公園を訪れて、加古川市の緑化団体と交流しました。

以上、27年度の実績の主なものを説明させていただきました。

それでは次に、緑の基本計画の概要版、カラーのパンフレットをご覧ください。観音折になっているパンフレットをすべてお開き下さい。この3月に策定を終えた「緑の基本計画」では基本理念として、「豊かな緑と水に囲まれた環境、花と緑あふれる暮らしを未来につなぎます。」に基づいて、この緑の将来像を実現するために、3つの基本方針を定めています。山々・水辺・農地の緑を守ることの「緑の保全」、都市公園の整備、緑化の推進を図ることの「緑の創出」、それに、市民協働や緑化の普及啓発を図るものとしての「緑の展開」を基本方針の3本柱として設定しました。1つ目は、「緑の保全」の観点から「倉敷の豊かな緑を次世代に引き継ぎます」としています。2つ目として、「緑の創出」の観点から「花と緑にあふれ、安全で快適に暮らせるまちを創ります」を。そして、3つ目として、「緑の展開」の観点から「優しい心を育み、緑のまちづくりを展開していきます」を基本方針に定めています。

次に、緑の将来像実現に向けた施策の体系について説明します。3つの基本方針、「緑の保全」、「緑の創出」、「緑の展開」に各々分野別目標を設定し、その目標に基づいて基本施策を分類しています。基本方針1「倉敷の豊かな緑を次世代に引き継ぎます」に基づく分野別目標として、「骨格となる緑の保全・活用」と「特徴的な緑の保全・活用」を掲げています。そして、基本方針2「花と緑にあふれ、安全で快適に暮らせるまちを造ります」に基づく分野別目標として、「フラワーガーデンシティの形成（都市公園等の整備）」と「フラワーガーデンシティの形成（緑化の推進）」、それに「安心・安全な市街地の形成」の3つを掲げています。そして、基本方針3「優しい心を育み、緑のまちづくりを展開していきます」に基づく分野別目標として、「花と緑を愛する優しい心の育成」と「フラワーガーデンシティの展開」を掲げています。

それでは次に、議事3－資料2倉敷市第二次緑の基本計画の4ページをご覧ください。基本方針1「倉敷の豊かな緑を次世代に引き継ぎます」の①「骨格となる緑の保全・活用」

の基本施策を(1)「丘陵地の保全・活用」、(2)「水辺の保全・活用」、(3)「農地の保全・活用」といった3つに分類しています。

(1)「丘陵地の保全・活用」については、1番目に書いてあります「倉敷市森林整備計画」として、この森林整備計画により、森林の持つ公益的機能を活用するため、森林の保全や整備を行っていきます。

次に、(2)「水辺の保全・活用」については、河川や海岸などの水辺を親水空間、レクリエーション空間として活用しながら良質な自然環境を保全していきます。上から7番目に書いてある網掛けのされている「漁業体験学習」では、親子で魚ふれあい体験や底引き網船を使っての漁業体験学習をしていきます。また、下から3番目に書いてある「沙美緑地管理運営事業」では、県が整備した沙美緑地の維持管理を行っていきます。

続いては5ページをご覧ください。「農地の保全・活用」について、1番目に書いてある「市民農園管理事業」では、引続き遊休農地を利用した市民農園の維持管理を行っていきます。市民農園での農作物の栽培を通して、農業と食の重要性に対する理解を深めるとともに、地域交流の場としても活用していきます。

次に、②「特徴的な緑の保全・活用」の基本施策を、(1)「優れた自然環境の保全・再生・活用」、(2)「地域を代表する緑の保全・活用」、それに6ページの(3)「暮らしに密着した緑の保全・活用」といった3つに分類しています。

(1)「優れた自然環境の保全・再生・活用」については、1番目に書いてある「瀬戸内海国立公園及び園地の管理」として、鷲羽山に代表される風光明媚な瀬戸内の豊かな自然を地元団体等と協力して維持管理を行っていきます。

(2)「地域を代表する緑の保全・活用」については、文化財の歴史・文化的価値を保全しつつ、多くの方が来訪できるよう継続的な維持管理を行っていきます。1番下に書いてある「歴史・文化資源と一体となった緑の維持管理の推進」として、地域住民による地域の文化財とその周辺の緑の維持管理を推進します。また、そのすぐ上の網掛けのされている「運動で健康づくり推進事業」では、各小学校区の史跡や緑などをめぐる、くらしきまち歩きさと歩きマップを活用して、地域の緑に親しむ活動を行っていきます。

それでは6ページをご覧ください。「暮らしに密着した緑の保全・活用」については、良好な景観、環境を形成する緑について、法や条例による保全地域、保全区域の指定を検討していきます。例えば、都市緑地法12条の特別緑地保全地区の指定を検討します。これは、都市における良好な自然的環境となる緑地について、建築行為など一定の行為を制限することにより、現状凍結的に緑を保全する制度です。都市計画法における地域地区の一つで、市が計画決定をします。

それでは、次に7ページをご覧ください。基本方針2「花と緑にあふれ、安全で快適に暮らせるまちを創ります」の①「フラワーガーデンシティの形成（都市公園等の整備）」の基本施策を、(1)「身近な都市公園等の整備」、(2)「都市基幹公園の整備」、(3)「他の公園・緑地等の整備」といった3つに分類しています。

(1) 「身近な都市公園等の整備」の一番上に書いてある「街区公園の整備」については、公園が少ない地域を優先とした整備を行っていきます。今年度は浦田黒山公園などの工事を行っています。上から4番目の「水島中央公園再整備事業」では、ポップジェットを新たに設置して子ども達が水とふれあうことのできる親水広場を整備します。また、芝生広場や西エントランス広場の園路や照明を整備していきます。

(2) 「都市基幹公園の整備」については、既存の公園における多様な利用者ニーズを反映した公園施設の機能充実、計画的な更新に努めています。「運動公園利活用推進事業」として、今年度は水島緑地福田公園の利活用基本・実施設計などの委託を行っています。

(3) 「その他の公園・緑地等の整備」について、下から2番目に書いてある「文化財保護事業」として、王墓の丘史跡公園の維持管理を行っていきます。また、その上に書いてある「子ども広場の維持管理」などを引き継ぎ行っています。

8ページをご覧ください。②「フラワーガーデンシティの形成（緑化の推進）」の基本施策を(1)「公共施設の緑化」、(2)「拠点等における良質な緑の創出」、(3)「民有地の緑化」といった3つに分類しています。

(1) 「公共施設の緑化」については、情操教育の観点から、生垣整備や芝生化、花壇植栽など学校・園等の緑化を推進していきます。1番目に書いてある「公共用地の有効利用」として、玉島E地区1. 1haにコスモスの種をまき、花を咲かせた後、市民へ一般公開します。

(2) 「拠点等における良質な緑の創出」については、「フラワーロード事業」、「もてなし花壇事業」などを通じて、倉敷中央通りなどの愛称通りや駅・バスステーションなどにおいて、引き続きフラワーBOXを設置して、季節の花で人々をもてなしていきます。

(3) 「民有地の緑化」については、商業地・工業地等について、各種法や条例に即し、緑化を指導していきます。

9ページをご覧ください。③「安心・安全な市街地の形成」の基本施策を(1)「都市公園等の防災機能の充実」、(2)「暮らしを守る緑の充実」といった2つに分類しています。

(1) 「都市公園等の防災機能の充実」については、今年度は、福田公園をメイン会場として、「総合防災訓練」を実施します。また、ハザードマップなどを用いて、避難場所となる都市公園等の場所を周知していきます。

(2) 「暮らしを守る緑の充実」については、公害等の防止を目的に設けられた緩衝緑地の適正な維持管理に努めます。「緩衝緑地事業」として、県へ維持管理費負担金を支払っていきます。また、「工場緑化の推進」としては、特定工場の新設増設の事前届出の際に、工場立地が環境の保全を図りつつ適正に行われるよう、工場立地法に基づく必要な緑地の整備を指導していきます。

それでは、次に10ページをご覧ください。基本方針③「優しい心を育み、緑のまちづくりを展開していきます」の①「花と緑を愛する優しい心の育成」の基本施策を(1)「緑化イベント等の充実」、(2)「緑に関する情報の提供」、それに11ページの(3)「花と緑

を愛する市民や団体の育成・支援」といった3つに分類しています。

(1)「緑化イベント等の充実」については、「くらしき都市緑化フェアの実施」ですが、今年は10月9日にライフパーク倉敷で開催する予定です。そして、3番目に書いてある「花いっぱいコンクールの実施」については、6月末で募集を締め切ったところ、応募件数は69件でした。7月中旬に現地審査を行い、受賞者を決定していきます。

(2)「緑に関する情報の提供」については、上から3番目に書いてある「緑の施策の周知」として、策定された第二次緑の基本計画について概要版を配布するなどして、広く市民に周知していきます。また、「緑のリサイクル事業」として、引続き不要になった樹木を市が譲り受け、希望者に譲渡する事業を行っていきます。

11ページをご覧ください。(3)「花と緑を愛する市民や団体の育成・支援」として、学校や地域で全ての市民が自然とふれあい、その大切さや知識を学ぶ機会を充実していきます。上から7番目に書いてある、網掛けのされている「郷土くらしきを大切にする心育成プロジェクト事業」では、市民憲章を活用した事業として、子ども版の市民憲章を作っています。また、「緑化ポスターコンクールの実施」では、小学4年生から中学3年生を対象に、緑化意識の普及、啓発のために、みどりや花に関するポスターを募集します。

それでは12ページをご覧ください。1番上に書いてある「花とみどりの推進会議の充実」として、緑化団体の育成を図るとともに、情報交換・交流の場を提供し、団体間のネットワークを図っていきます。これに関しては、この6月29日に加古川市の緑化団体37名が倉敷市を訪れた際に、倉敷市の緑化団体35名との間で緑化団体交流会を行いました。そのなかで、倉敷市の緑化団体が、児島の柳田町や水島の八間川などの地域において、工夫して花の栽培などに取り組んでいることを発表しました。このような、他都市の緑化団体との情報交換も有意義であり、さまざまな相乗効果があると思いますので、今後も続けていきたいと思います。

②「フラワーガーデンシティの展開」の基本施策を、(1)「公園や樹木等の適正な維持管理」、(2)「助成制度等の充実」、(3)「協働による緑のまちづくり」といった3つに分類しています。

(1)「公園や樹木等の適正な維持管理」について、2番目に書いてある「都市公園長寿化再整備事業」では、公園施設の老朽化などによる事故を未然に防ぐとともに、時代のニーズに合わせた公園施設の見直しを行い、安全で快適に利用できる公園を維持していきます。今年度は、酒津公園の橋や複合遊具の更新を予定しています。

(2)「助成制度等の充実」については、緑豊かな街づくりに向けて、市の基準を満たす生垣設置や花壇設置について、補助金を交付します。また、緑化基金運用事業の充実として、基金の利子が低下しているので、運用先の多角化などを検討します。

(3)「協働による緑のまちづくり」について、5番目に書いてある「市民参加型の公園づくり」について、公園を整備する際には積極的にワークショップを行い、市民のニーズの把握に努めています。また、その下に書いてある「オープンガーデンの推進」として、

個人等の庭を開放して、見学することができるオープンガーデンの仕組みづくりを調査検討します。

今後は、第二次緑の基本計画の実施計画に基づいて、緑を守り、緑を創り、花と緑あふれるまちづくりを協働で展開していきます。施策の進捗管理を行い、倉敷市環境審議会への報告を行っていきますので、よろしくお願ひいたします。

質疑応答等

(会長)

どうもありがとうございました。いかがでしょうか。ただいまのご説明に関しまして何かご意見・ご質問がありましたらお願ひいたします。

(委員)

公園緑地課の人って非常に大変なんだなと思いました。これだけの事業を一体何人でやっているのかと思うくらいのすごい量です。特にフラワーガーデンシティをやっていくためには、職員だけで全部維持管理するのが大変だと思います。市民協働の視点をいっぱい入れられて、アダプト制度とか色々な事をやられていると思うんですが、それでもおそらく今後、町全体を色々していく中で、市民の皆さんとの参画というか、うまく市民の皆さんのが維持管理できるか。公園を整備する際に積極的にワークショップを取り入れて市民の声を生かすということは、確かにつくっていく上において、つくった後、今度市民の皆さんのが自分たちの公園として維持管理に意欲を高めている分では大きいと思います。しかし、整備するときだけじゃなく、日常的な形で地域の方々が話し合って、地域の皆さん自身が介入できるんであれば介入していくように、公園のあり方というか仕組みを、もう少し市民が参画しやすくしてあげた方がいい。今はどっちかというと色々な仕組みがあって、推進員等の色々な制度があって、決められた人たちが役割としてやってくれる部分が多いんじゃないかなという気がする。そうすれば、確かに役職として関わる人たちはすごく関わるんですが、そうじゃなく、他人事というか、誰か行政の人が勝手にやってくれるだろう、というところが結構まだあるんじゃないかなと思います。だから市民の主体的参加意欲が20代・30代・40代で少ない。地域で色々あると思うんですが、市民協働の参画する機会や場が限られた人たちによって、逆に成り立ってきたんだとは思うんですけれども、それ以上に担当するのがかなり大変で難しかったと思うんです。これから新しい形を考えていくと、市民協働の仕組みを、公園の整備だけワークショップとかじゃなくて、もっと地域地域で自立する、公園ごとに自立して、行政はその人たちができない部分をサポートする形を位置付けて、より市民サイドに重点的に移していくようにした方がいい。おそらく今の仕組みはよくできているんだと思いますが、この莫大な量をやるのは大変だと思うので、市民協働の事業形態でありながらも、仕組みのあり方ややり方をより市民主導に、より市民に強めるような形にスライドしていくないと、フラワーガーデンシティの進行は

硬直化した状況でなかなか進まないんじやないかと思うので、その辺を柔軟に講じていただけたらと思います。

(会長)

大変ありがとうございました。いかがでしょうか。何かございましたら。

(事務局)

貴重なご意見をありがとうございます。これから高齢化も進みますし、人口も減少していくって、国も税収が少なくなつて、色々行政だけではできなくなるので、市民協働で色々とやっていくということが重要だと思っております。これからこの実施計画を実現していくに当たっては、市民との協働の観点を重視していこうと思います。ありがとうございます。

(会長)

他には何かございませんでしょうか。膨大な量の説明でしたのでなかなか一度には理解できないかとは思いますが、この際何か話したいことがあればお聞きしたいと思います。

(委員)

最近よく C S R の関係で企業から地域活動をしたいという相談があります。倉敷市も企業がいっぱいありますから、そういったところは地域と繋がつていって、市の公園緑地課が窓口でいいと思うんですが、どこどこの企業さんから、年に 2 回 100 人くらい活動に出したいって言ったら、緑化だ、と。清掃活動が多いんですが、緑化の観点で企業がボランティア参加できるように、その窓口にしていけば、地域の人の足りないところの管理とか、企業との連携もできます。緑化事業に企業にもっと関わってもらい、企業の C S R との連携ももっと追求して入れていけばいいんじゃないかなと思います。是非その辺を検討いただければと思います。

(会長)

よろしいでしょうか。

(委員)

政策への意見で、最後の環境基本計画「めざそう値」市民アンケート調査結果を見て、この最後の満足度偏差値マップというのはわかりやすくて非常に良かった。このような偏差的なものあるいは中の方の折れ線グラフは、今までの本や資料よりもわかりやすかった。

(会長)

ありがとうございます。最後にお褒めの言葉をいただいて終わるということで、非常に嬉しいことございますがよろしいでしょうか。それではここで締めさせていただきたいと思います。

5 その他

(会長)

それでは最後のその他でございます。事務局から何かございますか。

(事務局)

今後の環境審議会の開催日程をお伝えさせていただきます。本年度の環境審議会は本日を除きあと1回開催させていただく見込みです。次回は、年明けごろに平成28年度版倉敷の環境白書についてご審議をいただく予定です。予定が分かり次第、早めのご連絡を差し上げます。よろしくお願ひいたします。

(会長)

ありがとうございました。委員の方から何かその他にございますか。よろしいでしょうか。

以上で議題の審議は終了いたしました。議事進行がまずくて定刻に終わることができませんでした。申し訳ございませんでした。ただ色々なご意見をちょうだいしまして、今日も活発なお話を聞かせていただけましたと思っております。ありがとうございました。それでは事務局へマイクをお返しいたします。

6 閉会 あいさつ（環境政策部 川原部長）

議事録承認

会長

神 陽子



署名委員

浅野 達也



署名委員

横田 直和

